



FRI 研究レポート

No.85 July 2000

東アジアの金融再建と銀行経営の健全化

主任研究員 村上 美智子

富士通総研 経済研究所

東アジアの金融再建と銀行経営の健全化

主任研究員 村上美智子

【 要 旨 】

(1) 東アジアでは、90 年代に入ると、グローバリゼーションへの対応や国内金融市場の効率化を目的に、80 年代に着手された金融自由化が加速された。こうした金融改革は、各国の金融機関の経営に大きな影響を与えた。韓国では、金利自由化に加え、為替・資本取引の自由化に伴う調達・運用手段の多様化が金融機関の経営構造を変化させたが、短期対外借入が拡大する一方、内外で長期運用が行われたことから、外貨建て資産・負債のマチュリティーのミスマッチが拡大した。マレーシアでは、地場銀行の合併・再編の推進を目的とした政策が各行の自己資本の増強を促し、過度な拡大戦略から資産内容が悪化する結果となった。タイの商業銀行では、経営の自由度や業務分野の拡大から業務の多様化が進んだが、資本取引の自由化を受けて次第に对外借入への依存度が高まる一方、不動産部門やノンバンク向け融資が拡大し、伝統的な融資業務への回帰がみられるなかで、外貨建て資産・負債のミスマッチが拡大し、脆弱化が進んだ。

(2) 個別の銀行が受けた危機の影響は、危機前の経営行動によって異なっている。韓国では、景気減速に伴う過剰投資の顕在化やノンバンクの経営破綻に伴うキャッシュフローの悪化を背景とする財閥の経営悪化が銀行危機の原因となり、伝統的に財閥への資金供給に中心的な役割を果たしてきた大手行が経営破綻に陥る一方、歴史的な経緯もありニッチ市場の開拓を進めてきた銀行では、危機の影響は軽微にとどまった。大手行で経営悪化が深刻化した根本的な原因は、自由化後も暗黙の政府の介入が存続し、リスク管理の強化や収益性の向上といったインセンティブが働きにくかったことにある。一方、マレーシアでは国有銀行や企業グループが新規に参入した銀行などで不良債権の拡大が顕著であった。が、このうち、後者は買収後の急成長期にあり、積極的な拡大戦略がとられていたが、所有構造や経営形態の後進性といった問題があった。また、マレーシアの小規模行やタイの中・小規模行も危機の影響を強く受けたが、こうした機関では、経済規模の急速な拡大や競争圧力の高まりが生じるなかで、資金力や情報生産能力の弱さから、不動産融資が拡大し、景気変動に対する脆弱性が高まっていた。

(3) 危機後の金融再建は、経営破綻機関の退出、存続可能機関の経営強化、一元的あるいは各機関ごとの不良債権の管理、企業債務のリストラの推進—を柱に進められ、これまでのところ、おおむね着実な成果となって結実しつつある。また、ブルーデンス規制の拡充を通じて金融機関の経営の健全性を確保するとともに、会計制度や情報開示の整備・拡充によって金融機関の経営に市場規律を働かせることが目指されている。地場銀行の再生については、情報生産能力の向上を図るとともに、経営の非独立性・前近代性といった根本的な課題を克服するために、とりわけ、企業の情報開示の拡充、銀行の資本力の増強、外資系金融機関との提携—が重要である。さらに、金融仲介に市場メカニズムを働かせる上で、今後は、危機の過程で裁量性が高まった規制・監督の手法をルール型へシフトさせ、民間機関の自主的な経営努力を促すことや、資本市場の育成によって各種金融機関や市場の間で健全な競争を高めることが必要である。

目次

はじめに-----	1
.危機前の金融自由化政策と金融構造の変化-----	2
1.90 年代の金融自由化政策-----	2
2.自由化に伴う金融構造の変化と銀行部門のプレゼンスの低下-----	4
.金融システムの脆弱化とアジア危機-----	7
1.危機前の地場銀行の経営構造-----	7
2.地場銀行の危機前の経営行動と危機の影響の関係-----	15
3.銀行部門が脆弱化した原因-----	16
.金融システムの再建の現状-----	16
.銀行部門の再生と金融システムの再構築に向けて-----	19
参考文献-----	23

東アジアの金融再建と銀行経営の健全化

はじめに

97 年の危機に伴い深刻な景気後退を経験した東アジア諸国経済は、98 年末までに相次いで底打ちし、99 年の実質 GDP 成長率は、韓国が 10.2% の高率に達したほか、マレーシアが 5.4%、タイは 3.2% に回復した。また、通貨・金融危機が政治危機に発展したため混乱が長期化したインドネシアも、0.23% と小幅ながらプラス成長に転じた。しかしながら、こうした回復は循環的な要因による部分も小さくないとみられることから、今後の回復には危機の過程で明らかになった構造問題への取り組みを一段と強化することが不可欠である。なかでも、金融改革は、危機の克服のみならず新たな成長軌道への復帰の鍵を握る最も重要な改革である。

東アジア諸国では、80 年代から貯蓄の動員や効率的な資金配分の実現を目的に金融自由化が進められてきた。しかしながら、国内金融機関は資本取引の自由化に伴い拡大した流入資金の運用を誤り、通貨・金融危機が生じた。自由化政策では、競争促進的な環境の創出が金融機関や各種市場の間で比較優位を反映したすみわけを促し、金融仲介全体を効率化させることが期待されている。しかしながら、市場制度全体の機能やガバナンスが未発達な場合には、個別の金融機関による経営効率化の追求が、健全かつ効率的な金融仲介につながるとは限らない。今回のアジア危機は、市場メカニズムが働くような制度整備がないまま金融の自由化・国際化が進められたことの帰結であり、各国では今回の危機を通じて近代的な金融システムを構築するために取り組むべき課題が浮き彫りにされたといえる。

本稿では、韓国、マレーシア、タイの 3 カ国について、まず、危機前に金融機関の経営構造に大きな影響を与えたとみられる改革と、それに伴う金融構造の変化を概観する。次に、各国の金融仲介に重要な役割を果たしていた地場銀行が、自由化に伴う市場環境の変化にどのように対応していったかについて、各行の財務データを用いて分析した上で、自由化のもとでの経営行動の違いと危機の影響の受け方との関係を明らかにし、各国の金融システムが脆弱化した原因を検討する。最後に、金融再建の現状を概観し、これまでの再建措置によって、金融仲介にどの程度、市場メカニズムを働かせることができたようになったかを評価するとともに、今後、産業の高度化や成長の持続を支える金融システムを構築する上でのポイントを指摘するとともに望まれる措置を提言としてまとめた¹。

¹ タイの金融自由化のもとでの銀行経営については、奥田・三重野（1999）の詳細かつエコノメトリックな先行研究がある。また、インドネシア、フィリピンについては、奥田（1999）「1992-96 年におけるインドネシア商業銀行の生産・費用構造」、海外投資研究所報第 25 巻第 2 号、奥田（1997）「アセアンの金融自由化と地場商業銀行に関する影響」、アジア政経学会報告資料がある。本稿では、韓国については財務統計のハンブルグからの翻訳に関し法政大学大学院の廉東浩氏に、データの整理に関し（財）国際通貨研究所研究員片山稔氏に、それぞれ、ご協力いただいた。また、愛知淑徳大学の真田幸光助教授に内容全般について貴重なコメントを賜った。さらに、マレーシアについては、法政大学経済学部専任助手の三重野文晴氏に、データの収集に関し貴重な示唆およびご協力を賜った。

． 危機前の金融自由化政策と金融構造の変化

1. 90 年代の金融自由化政策

韓国、マレーシア、タイの 3 カ国では、90 年代に入ると、グローバル化への対応や国内金融市場の効率化を目的に、80 年代に着手された金融自由化が加速された。こうした金融改革は、金融機関の経営に大きな影響を与えた。

(1) 韓国

韓国では、60 年代以降、持続的な経済成長を図るために投資拡大が優先され、『官治金融』とよばれる金融制度のもとで、政府の介入による資金の集中化と戦略部門への資金の配分が行われるとともに、人為的な低金利政策がとられてきた。しかしながら、70 年代の終わりに、こうした政策が非効率的な資金配分による過剰投資をもたらすとともに、人為的な低金利政策による貯蓄動員の阻害といった問題が明らかになった。こうしたことから、80 年代に入り、金利自由化、金融機関の民営化および参入規制の緩和、金融機関経営の独立性の拡大および業務規制の緩和、規制・監督体制の整備・拡充、資本市場の育成・整備、為替・資本取引の自由化 - を柱とした金融自由化が着手された。こうした自由化は段階的・漸進的に進められたが、90 年代に入ると加速され、なかでも金利および為替・資本取引に関する規制は大幅に緩和された。

このうち、金利については、89 年に貸出金利が事実上の規制金利に後退した後、91 年に四段階金利自由化計画が発表され、97 年には最終段階の終了に伴い大幅な自由化が達成された。また、90 年に為替相場制度がバスケット・ベッグ制からより伸縮的な市場平均制（銀行間レートについて、前営業日の加重平均レートを用いて算出した基準レートから一定の変動を許容するもの）へ移行された後、流出・流入双方向の資本取引の自由化が進められ、OECD への加盟もあり、対外金融取引の規制緩和は加速された。為替・資本取引の自由化は、調達・運用手段の多様化を通じて地場金融機関の経営構造を変化させた。なかでも、金融機関の借入総額に関する上限規制の撤廃（長期対外借入に関する規制が維持されたことから、短期対外借入の事実上の自由化となった）や、総合金融会社をはじめとするノンバンクの対外証券投資の自由化および非居住者向け外貨建て貸出に係わる上限規制の撤廃といった措置のインパクトは大きく、金融機関では、短期対外借入が拡大する一方、国内・国外で長期運用が行われて、外貨建て資産・負債についてマチュリティーのミスマッチが拡大した²。

² 総合金融会社では対外資産と対外負債のミスマッチが拡大していた。一方、商業銀行では対外資産と対外負債の残高自体はほぼ見合っていたものの、短期調達による長期運用が行われ、調達・運用の期間構造にミスマッチが生じていた。

（２）マレーシア

一方、マレーシアでは、80年代半ばの金融危機を契機に規制・監督体制の強化が図られ、89年に、BIS規制が導入されるとともに、BAFIA(Banking and Financial Institutions Act)の成立に伴い各種金融機関に対する中銀の一元的な監督体制が確立された。これを受けて自由化が本格化し、90年代には、競争促進政策として、80年代半ばに凍結された金利自由化が再開され、基準貸出金利の設定が定められた算出式に基づき各機関で自由に設定できるようになったほか、業務規制の緩和や健全性規制の調和を通じて、業態の異なる金融機関の間で競争条件の統一が図られた。さらに、シンガポール証券取引所との重複上場の禁止を契機に資本市場の本格的な整備が着手されたほか、為替・資本取引の自由化が行われた。ただし、資本取引については、規制緩和が進められたとはいえ外貨建て銀行借入の中銀による厳格な管理が維持されたことから、タイに先立ち居住者向け貸出を容認するオフショア市場が創設されたもののその国内市場への影響は同国に比べ軽微であった³。

こうした競争促進政策に加え、金融機関のビジネス・ビヘイビアーに大きな影響を与えた措置として、Two-Tier レギュラトリー・システムの導入が挙げられる。これは、資本金、資産内容、経営の効率性、収益性、流動性の5項目について一定の基準を満たす機関に Tier-ステータスを附与し、こうした機関には、基準を達成するに至らず Tier-ステータスにとどまった機関に比し広範な業務や有利な競争条件を認めるというものである。同システムでは、金融市場の対外開放に備えた地場金融機関の競争力強化策の一環として、Tier-ステータスにとどまった機関に合併を促すことが意図されていた。しかしながら、5項目のクライテリアのうち資本金が重視されていたことから、各行は自己資本の増強を図り、目的とされた合併による再編にみるべき進展はなかった。しかも、資本の拡充では、既存株主が当該銀行からの借入資金を新規発行株式の購入に充当するケースも少なくなかった。こうした金融機関では、株主の円滑な資金返済のために収益の還元が急務となり、積極的に融資を拡大させ、結果的に資産内容を悪化させた。また、マレーシアでは、今回の危機における資本の流出入は、銀行借入が中心であった韓国やタイと異なり、株式を中心としていたが、通貨危機に伴う株価の暴落から、株式購入ローンの多くが不良債権化した。このように、Two-Tier レギュラトリー・システムは、目的とされた弱小機関の整理・淘汰を促進することができなかったばかりか、かえって銀行部門を脆弱化させたことから、危機後の99年4月に廃止された。

（３）タイ

タイの金融自由化は、80年代後半に本格化した後、90年代入ると、第一次金融改革3ヶ年計画（90～92年）、第二次金融改革3ヶ年計画（93～95年）および金融改革マスタープ

³ 外貨建て銀行借入は、輸出型製造業に限定した形で厳格な審査が行われてきたことから、タイのように流入外貨が自国通貨に転換されて不動産等の非生産的な投資が拡大するといった事態は回避された。しかしながら、為替リスクヘッジの手段が限られていたことから、外貨建てポジションをそのまま保有してい

ラン（95～2000年）が相次いで策定され加速された。一連の自由化政策には、金融自由化や健全性規制の整備、為替・資本取引の自由化が盛り込まれ、92年6月までに定期預金・貯蓄預金および貸出金利の自由化が達成された。また、商業銀行では、92～93年にかけて新規支店の設立について政府債の保有規制が緩和されたばかりでなく、債券の引受けやデーリングなどの証券業務も容認され、業務範囲の拡大が図られた。さらに、証券法の制定（92年5月）や格付け機関（TRIS）の設立（94年）など、資本市場の整備も進められた。為替・資本取引については、90年5月にIMF8条国へ移行した後、91年4月に第二次為替管理自由化が行われ、資本勘定にかかわる為替取引が大幅に自由化された。その後、93年3月に、国内の旺盛な資金需要を満たすべく外資の流入を促進するとともに、長期的にバンコクをインドシナの金融センターとして育成することも意図されて、居住者向け貸出を容認するオフショア市場（BIBF）が創設された。次いで、94年2月には、第三次為替管理自由化が行われ、流出規制がほぼ撤廃された。

こうした自由化政策は商業銀行の経営行動に大きな影響を与え、オフショア市場の創設以降は、対外借入への依存が高まる一方、不動産部門やノンバンク向け融資が拡大し、経営規模は拡大したものの、業務の多様化の後退と伝統的な融資業務への回帰がみられるなかで、外貨建て資産・負債のミスマッチが拡大し、脆弱化が進んだ。

2. 自由化に伴う金融構造の変化と銀行部門のプレゼンスの低下

韓国、マレーシアおよびタイの3カ国で商業銀行は、金融自由化の過程で金融仲介の中心的な役割を果たしていたものの、ノンバンクや資本市場の成長に伴いその位置付けは低下し、競争圧力が高まりつつあった。以下では、危機前の各国の商業銀行をとりまく経営環境の変化をみてみよう。

韓国について、90年代の企業の調達や家計の運用を資金循環表にみると、企業部門では、94年からの景気回復の過程で、銀行借入にかわってCPや社債の発行が活発に行われた（図表1）。CPの引受けは主に総合金融会社が担う一方、社債は総合金融会社、投資信託会社などのノンバンクや財閥が購入していたことから、危機前の企業金融ではノンバンクの役割がかなり高まっていた。しかしながら、発行された社債のほとんどは銀行保証が付与されており、依然として銀行の信用力に多くを依存していた。一方、危機前の家計の運用をみると、信託勘定を含む銀行預金が最大の運用先であるが、94年を除き生命保険や年金が安定的に推移したほか、95年からは株式投資が拡大していた。

て為替差損を被った企業が多くあった。

図表1 韓国の企業の調達と家計の運用

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999*
企業の調達**										
短期債券	6.4	-2.6	9.0	16.5	4.8	14.9	17.5	4.1	-41.2	19.3
うちCP	4.1	-4.0	7.9	14.7	5.0	16.1	17.5	4.1	-41.2	19.3
長期債券	20.6	26.4	14.4	20.3	17.6	18.7	19.3	26.7	164.7	21.1
うち社債	20.1	25.4	12.5	15.0	14.4	15.3	16.9	22.9	161.9	21.7
外債	-	-	-	3.8	1.9	2.6	2.1	3.3	0.9	-1.0
株式	11.8	10.0	12.2	14.0	15.0	14.4	11.3	0.8	47.7	55.8
借入***	40.3	43.7	38.2	32.8	44.8	31.8	31.3	37.9	-52.9	-23.7
うち銀行借入	15.6	20.8	16.0	13.7	20.9	15.0	15.7	12.9	0.2	24.2
出資金	1.9	3.6	2.1	2.5	1.4	0.2	1.1	1.9	5.1	1.7
企業信用	6.9	7.8	8.7	7.4	6.6	2.9	5.8	8.6	-19.2	6.0
対外債務	7.4	4.5	6.8	-2.7	1.7	1.6	3.3	-1.2	-28.3	-2.4
その他	4.8	6.7	8.7	9.2	8.2	15.4	10.4	21.2	24.0	22.2
合計(億円)	460,814	553,449	528,289	615,311	878,775	1,001,689	1,182,010	1,170,414	283,599	356,028
家計の運用										
現金/流動性預金	3.1	6.1	2.7	7.0	1.7	4.6	-0.8	-2.6	-0.6	3.0
その他預金	59.0	49.8	60.6	57.8	69.2	57.8	55.9	53.2	34.6	34.1
うち定期/貯蓄預金	15.8	14.3	17.1	15.6	18.9	15.0	19.2	18.8	41.4	21.9
信託基金	10.3	5.4	18.0	18.2	16.2	23.4	10.8	14.7	-26.7	-9.4
生命保険 年金	21.8	21.0	17.2	14.6	9.8	20.3	21.9	19.1	2.0	21.3
短期債券	1.3	0.2	1.6	1.1	0.6	1.9	1.5	-2.2	-7.3	-0.4
うちCP	1.4	-1.1	2.5	1.5	0.3	2.2	1.8	-2.0	-7.6	0.2
長期債券	10.3	11.7	9.7	14.8	13.6	6.9	7.4	12.9	57.2	29.7
うち投資受益証券	7.0	5.5	10.1	12.7	9.6	3.9	5.0	8.5	61.3	40.7
株式	1.2	6.0	4.0	-0.4	0.7	7.7	8.1	11.0	10.7	13.0
その他	3.3	5.3	4.2	5.0	4.4	0.9	6.1	8.6	3.5	-0.7
合計(億円)	372,521	441,038	443,848	478,617	667,565	683,595	773,777	851,200	560,985	319,479

(注)- は償還/返済を示す。*: 1 - 6月。**: 公営企業を含む。***: ガバによるCP割引を含む。
(資料) Bank of Korea, Economic Statistics Yearbook, Monthly Bulletinより作成。

マレーシアでも金融仲介における商業銀行の位置付けは幾分低下し、金融機関別資産残高をみると、90年から危機前の96年にかけて、商業銀行の全金融機関総資産に占めるシェアがやや縮小したのに対して、ファイナンス・カンパニーのシェアは幾分拡大している(図表2)。また、資本市場における調達・運用も活発化していた。株式市場では、93、96両年

図表2 マレーシアの金融機関別資産残高

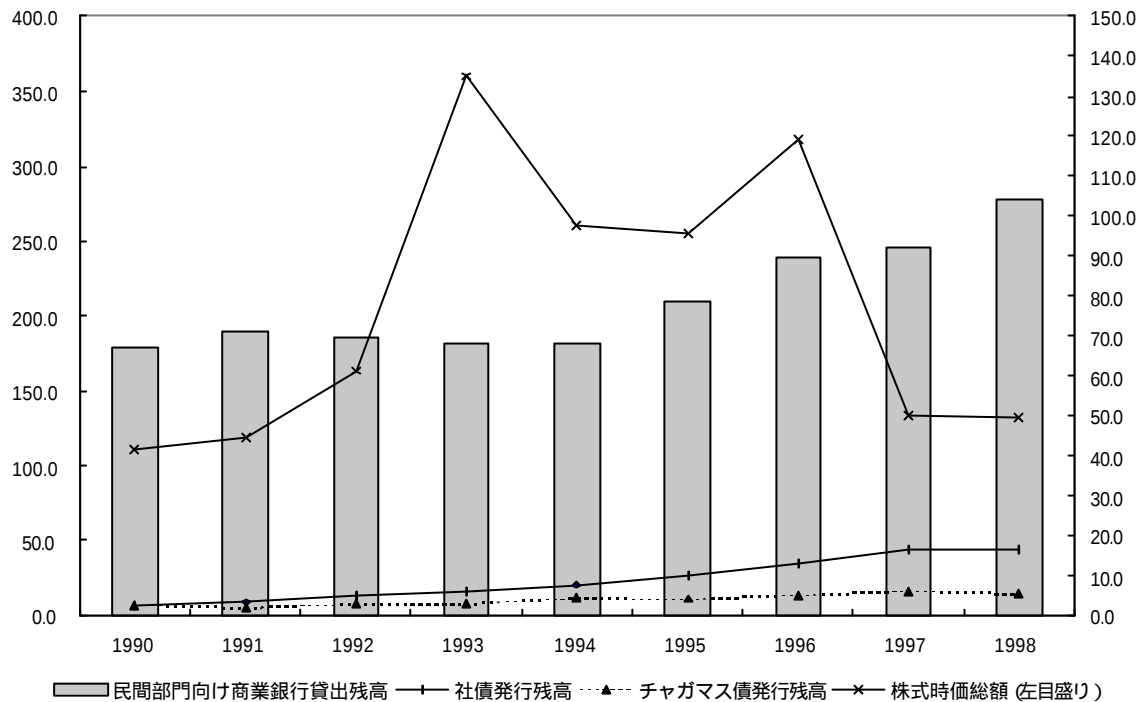
(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
銀行部門	70.2	71.5	69.8	72.4	70.6	69.0	68.7	72.8	70.1
うち商業銀行	40.4	41.3	39.5	39.3	38.8	39.5	39.6	43.6	42.0
ファイナンスカンパニー	12.2	13.2	12.4	11.1	11.8	12.3	13.0	13.6	11.3
マチャントバンク	3.4	3.6	3.3	3.3	3.8	3.6	3.7	4.0	3.6
非銀行部門	29.8	28.5	30.2	27.6	29.4	31.0	31.3	27.2	29.9
うち年金 保険	18.9	18.9	19.0	17.5	18.9	18.7	18.2	17.1	19.4
合計(億リキ)	3,233	3,713	4,443	5,714	6,255	7,476	9,191	11,172	10,931

(資料) Bank Negara Malaysia, Money and Banking in Malaysia, Annual Report 各号等より作成。

には外資の流入もあり、拡大が顕著であったほか、社債の発行も順調に拡大しつつあった(図表3)。こうした資本市場の拡大は、株式発行のアレンジや投資顧問業務に従事するマーチャント・バンクの成長を促した。

図表3 マレーシアの株式時価総額、債券発行および貸出残高の対 GDP 比率



(注) 年末値。目盛りの表記のないものは右目盛り。民間部門向け商業銀行貸出残高は、88～95年はチャガマス社に売却された住宅ローンを除く。

(資料) Bank Negara Malaysia, Annual Report, Monthly Statistical Bulletinより作成。

さらに、危機前のタイについて企業および家計部門の金融勘定をみると、企業部門では、銀行借入や商業手形に加えて、93～95年にかけて社債の発行が、また、94～96年にかけては株式の発行が、それぞれ、高水準で推移し、直接金融の役割の拡大が伺える(図表4)。

図表4 タイの家計部門と企業部門の金融勘定

		1990		1991		1992		1993		1994		1995		1996	
		資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
企業部門															
現金		244		538		277		875		426		622		654	
貸出金・有価証券		3,593	9,078	5,186	10,287	7,071	11,614	10,155	15,453	12,618	17,907	11,890	21,027	13,170	21,838
うち短期ローン		-14	425	20	208	-21	66	14	218	-5	609	15	1,712	8	618
長期ローン		2	1,275	4	1,311	2	1,138	0	2,653	6	3,738	36	4,178	3	2,990
商業手形		312	953	257	812	346	1,659	577	1,515	1,132	1,431	922	1,138	792	2,049
株式資本		74	934	62	815	77	916	94	786	63	1,613	155	1,722	121	1,707
債券		1	8	0	82	0	19	13	185	16	450	11	442	107	110
モーゲージ			33		66		319		90		272		427		433
ハイパー・バ・チェス		312	4	399	2	517	130	527	46	645	63	779	8	986	-18
対外債権・債務		3,001	5,331	4,457	7,043	6,206	7,797	8,951	10,348	10,609	9,834	9,727	11,560	11,051	14,184
その他		-10		64		50		50		-22		-82		84	
合計		3,827	9,078	5,789	10,287	7,398	11,614	11,080	15,453	13,022	17,907	12,430	21,027	13,907	21,838
家計部門															
現金		165		110		273		256		301		348		179	
預金		2,784		2,022		2,441		2,728		2,536		4,408		3,625	
国公債		-125		-78		-86		-52		92		-91		20	
貸出金・有価証券		1,738	2,845	1,723	2,369	2,237	3,345	2,594	3,618	2,324	4,538	3,288	4,674	3,168	4,162
うち短期ローン		53	681	59	529	-8	916	237	980	-172	1,111	4	907	50	728
長期ローン		0	708	1	674	-1	1,048	-1	879	1,132			1,231	0	1,102
商業手形		289	261	473	57	857		696	130	837	371	887	339	488	123
株式投資		941		838		833		755		1,515		1,531		1,696	
債券		3		0		0		13		-20		1		103	
生保・年金		74		132		156		229		237		375		451	
モーゲージ			351		554		524		840		1,087		988		1,019
ハイパー・バ・チェス			508		472		571		693		763		1,038		1,142
対外債権・債務			357		109		36		60		-21		280		668
その他		-1		7		6		4		-2		-9		9	
合計		4,562	2,847	3,785	2,369	4,870	3,345	5,531	3,618	5,250	4,538	7,971	4,674	6,960	4,162

(注) 企業部門は民間企業のみ。

(資料) NESDB, Flow of Funds Accounts of Thailandより作成。

このほか、93 年以降は、多額の対外借入が行われていた。一方、家計部門についてみると、運用面では、銀行預金が主な運用先であるが、94 年以降はファイナンス・カンパニーが発行する商業手形の購入や株式投資が高水準で推移した。また、調達面では、94 年から、銀行借入に加えて、モーゲージや、ファイナンス・カンパニーおよびリース会社のハイヤー・パーチェスによる調達が活発に行われていた。

． 金融システムの脆弱化とアジア危機

1. 危機前の地場銀行の経営構造

各国の金融自由化政策では、競争を通じて効率的な金融仲介を実現することが目指されていたにもかかわらず、先にみたとおり、金融システムを脆弱化させる結果となり、今回の危機では地場銀行の経営悪化はきわめて深刻なものとなった。しかしながら、その度合いは同一国内でも危機前のビジネス・ビヘイビアーによって銀行ごとに異なったものとなっている。そこで、自由化政策の影響を詳しく検討するために、各国の地場銀行について、危機の影響の違いも念頭におきつつ、経営規模やその他の特性に基づきグルーピングを行い、各行の財務データを用いてグループごとに危機前の経営行動の特徴を検討してみよう。

(1) 韓国

韓国の地場銀行には、都市部を中心に全国で店舗展開を行っている市中銀行と、本店所在地の道・広域市（日本の都道府県に相当）内に加え、ソウルに 10 支店、他の 6 主要都市にそれぞれ 2 支店まで店舗の設置が認められた（98 年 11 月まで）地方銀行がある。さらに、市中銀行には、一般に「先発銀行」と呼ばれ『官治金融』の担い手として財閥への与信に中心的な役割を果たしてきた商業銀行と、80 年代以降、自由化・民営化の進展を受けて新設され、中小企業金融やリテール業務に強みをもつ「後発銀行」がある。先発銀行 5 行は、従来、90 年に特殊銀行から市中銀行に転換した韓国外換銀行を加えて、6 大市中銀行と称されていた（このうち、99 年 1 月に韓国商業銀行と韓一銀行が合併しハンビット銀行となった）。

一方、危機の影響は、97 年末に経営破綻により国有化された市中銀行 2 行（いずれも 6 大市中銀行に属し、このうち第一銀行は、2000 年 1 月に米系ニューブリッジ・キャピタルに売却された）が最も深刻であったが、それ以外の地場銀行では、金融再建の手順に鑑み、同年末に所要自己資本比率（8 %）を達成できなかった銀行と、達成できた銀行とに分けて深刻度を考えることができよう。新設された金融監督委員会（FSC）のもとで行われた金融機関の整理・再編は、国有化銀行の外資への売却のほか、97 年末に自己資本比率が 8 % を上回った 13 行（98 年に開発機関から市中銀行に転換した長期信用銀行を含む）は存続が認められる一方、同比率が 8 % に満たなかった 12 行（6 大市中銀行のうち国有化された 2 行を除く 4 行、6 大市中銀行を除く市中銀行のうち 4 行、地方銀行 4 行）は経営改善計画の

策定が求められ、そのうち、同計画が否認された 5 行は当局の指導のもとで優良機関への資産・負債継承（P&A）が行われるというプロセスを辿った。

以上のことから、韓国の地場銀行について、市中銀行を 6 大市中銀行とその他の市中銀行に分類した上で、6 大市中銀行について国有化 2 行とその他 4 行の 2 グループに、一方、6 大市中銀行以外のその他の市中銀行については、97 年末所要自己資本比率未達 4 行と同達成 6 行の 2 グループに、それぞれ、分類するとともに、地方銀行について、97 年末所要自己資本比率未達 4 行と同達成 6 行の 2 グループに分類し、これら 6 グループの経営指標を検討してみよう。まず、預貸率をみると、90 年には 100%を上回っているグループもあるが、その後は低下基調で推移し、保守的な融資姿勢がとられていた（図表 5）。次に、運用益である貸出金利から調達コストである預金金利を減じて金利マージンを求めると、時系列の推移では、おおむね、91～93 年にかけて縮小基調で推移した後、94～95 年にかけては、景気回復に伴う資金需要の高まりを反映して拡大したものの 90 年代の始めを下回る水準にとどまっており、金利自由化の一定の影響が伺える。また、グループ間の比較では、93 年から危機前の 96 年にかけて、地方銀行が市中銀行に比べ大幅な金利マージンを維持していた。地方銀行では、地域密着型の経営が行われ顧客基盤が相対的に磐石であるほか、市中銀行と異なりノンバンクからの競争に直面していなかったこともあり、高水準の貸出金利を維持する一方、預金金利は 6 大市中銀行を除くその他の市中銀行に比べ低水準に抑制され、一定のマージンを確保することができたとみられる。一方、市中銀行では、6 大市中銀行以外の市中銀行のうち 97 年末に所要自己資本を達成しなかった不良機関が、最も大幅なマージンを維持していた。

自由化に伴い金利マージンが縮小すると、業務の多様化による収益基盤の拡大が必要となるが、この点について非金利収入比率⁴をみると、市中銀行を中心に 94 年に急増したが、これは、有価証券に関する引当金積増しの完了などの特殊要因によるものである。同年を除くと、非金利収入比率は、97 年末に所要自己資本比率を達成した優良なその他の市中銀行で安定的に推移していた。同グループでは、先発銀行との差別化政策の一環として信託業務の拡大が図られ（韓国では商業銀行業務と信託業務との併営が認められている）、収益への貢献も大きなものがあった。また、地方銀行は市中銀行を大幅に下回っており、伝統的な融資業務に依存した経営が行われていたとみられる。

最後に、収益性について総資産利益率をみると、90 年から危機前の 96 年にかけて、地場銀行のなかでは、信託業務の積極的な展開がみられた 97 年末に所要自己資本比率を達成した優良市中銀行や、一定の収益基盤を確保していたとみられる地方銀行は、相対的に高水準である一方、6 大市中銀行や 97 年末に所要自己資本比率を達成できなかったその他の市

⁴ 一般に、非金利収入比率の算出には、純金利収入と非金利収入の合計に対する非金利収入の比率が用いられるが、韓国では、当局が公表している個別行の統計から利用できる非金利収入のデータはネットベースに限定される。これは、人件費の開示が社会的にセンシティブな問題であることもあり、非金利費用の公表が困難であることを反映したものとみられる。本稿では、純非金利収入を用いて算出した。

図表5 韓国の地場銀行の経営指標

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
預貸率 (%)										
市中銀行	6大市中	123.3	96.5	81.7	79.3	76.3	74.8	75.4	83.0	55.1
	銀行	108.2	91.6	80.2	76.7	74.4	72.6	71.2	77.3	63.6
	その他	91.5	87.5	77.9	66.8	73.6	72.8	69.8	78.8	66.4
	97年末自己資本比率未達4行	147.0	98.7	84.4	82.2	85.6	85.8	85.7	89.3	66.6
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	91.1	84.8	73.8	72.2	70.4	68.8	69.7	71.7	57.3
	97年末自己資本比率達成6行	84.7	81.5	72.5	70.2	68.9	69.3	68.9	73.7	61.5
平均貸出金利 (%)										
市中銀行	6大市中	-	14.1	13.4	11.0	11.6	13.0	11.7	13.2	22.8
	銀行	-	14.0	12.7	10.7	11.6	13.5	11.4	13.6	17.5
	その他	-	21.0	26.5	17.8	14.5	15.6	13.3	18.1	20.5
	97年末自己資本比率未達4行	-	21.2	18.4	16.6	14.8	15.9	13.1	17.4	25.1
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	-	20.0	19.4	17.4	17.3	18.3	15.7	19.3	21.6
	97年末自己資本比率達成6行	-	19.6	18.8	17.2	17.2	18.4	15.8	19.1	22.4
平均預金金利 (%)										
市中銀行	6大市中	-	6.7	6.7	5.9	6.3	6.9	6.7	7.0	10.7
	銀行	-	6.6	6.3	5.4	5.8	6.5	6.3	6.6	8.6
	その他	-	7.7	6.2	7.0	6.8	7.3	6.8	7.8	11.6
	97年末自己資本比率未達4行	-	7.8	8.7	7.4	7.5	7.7	7.5	8.2	9.9
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	-	6.6	7.0	6.2	6.5	7.2	7.1	7.4	11.1
	97年末自己資本比率達成6行	-	6.6	7.0	6.2	6.2	6.6	6.7	7.1	9.6
平均金利マージン (%)										
市中銀行	6大市中	-	7.4	6.7	5.1	5.3	6.1	5.0	6.2	12.1
	銀行	-	7.4	6.4	5.3	5.8	7.0	5.1	7.0	8.9
	その他	-	13.3	20.3	10.8	7.7	8.3	6.5	10.3	8.9
	97年末自己資本比率未達4行	-	13.4	9.7	9.2	7.3	8.2	5.6	9.2	15.2
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	-	13.4	12.4	11.2	10.8	11.1	8.6	11.9	10.5
	97年末自己資本比率達成6行	-	13.0	11.8	11.0	11.0	11.8	9.1	12.0	12.8
非金利収入比率 (%)										
市中銀行	6大市中	-	43.3	50.2	56.6	69.2	60.0	51.3	-	-
	銀行	-	47.3	46.7	52.4	64.1	52.0	44.0	35.7	-
	その他	-	19.7	28.9	33.2	52.9	51.1	57.4	69.3	-
	97年末自己資本比率未達4行	-	54.1	52.5	56.1	63.9	52.0	44.7	36.2	29.2
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	-	17.5	20.4	27.4	30.9	31.9	29.2	23.6	-
	97年末自己資本比率達成6行	-	20.2	23.1	25.9	31.7	46.0	25.5	20.2	-
総資産利益率 (%)										
市中銀行	6大市中	0.52	0.49	0.56	0.37	0.35	0.04	-0.33	-3.93	-7.99
	銀行	0.47	0.42	0.40	0.34	0.39	0.35	0.29	-0.51	-3.84
	その他	0.18	0.53	0.53	0.24	0.13	-0.21	0.08	-1.17	-6.54
	97年末自己資本比率未達4行	1.22	2.62	1.11	0.67	0.53	0.46	0.49	0.16	-0.46
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	1.40	1.04	0.83	0.83	0.50	0.42	0.29	-3.33	-10.16
	97年末自己資本比率達成6行	1.26	1.05	0.65	0.67	0.66	0.56	0.42	-0.99	-5.80
外銀支店		-	-	-	1.15	1.32	1.17	1.53	3.89	1.76
一人あたり業務利益 (百万円)										
市中銀行	6大市中	16.2	19.3	32.1	36.8	63.8	43.8	43.6	-65.0	-194.3
	銀行	15.8	19.8	29.5	33.6	63.4	51.0	47.8	50.9	-98.1
	その他	5.9	17.3	15.7	16.6	23.8	16.1	26.6	21.1	-143.2
	97年末自己資本比率未達4行	23.9	39.6	59.4	58.0	67.1	46.9	49.5	63.1	102.8
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	21.7	20.8	22.4	24.5	27.7	26.6	28.2	14.6	-270.9
	97年末自己資本比率達成6行	15.6	20.6	21.9	22.4	31.5	31.5	30.4	23.5	-73.0
不良債権 (無収益与信) 比率 (%)										
市中銀行	6大市中	-	-	-	-	7.8	7.4	8.0	10.9	19.2
	銀行	-	-	-	-	8.1	7.0	3.9	5.3	5.2
	その他	-	-	-	-	2.7	3.0	3.1	6.9	12.0
	97年末自己資本比率未達4行	-	-	-	-	1.3	1.8	1.8	3.1	4.6
地方銀行	97年末自己資本比率未達4行	-	-	-	-	3.5	4.2	3.7	13.0	22.0
	97年末自己資本比率達成6行	-	-	-	-	3.6	4.2	4.6	11.4	9.5
外銀支店		-	-	-	-	0.9	0.5	0.3	0.4	1.2

(注) 6大市中銀行のうち、国有化2行は第一とソウル、その他4行は韓国商業、韓一、朝興、90年に市中銀行に転換した韓国外換、その他市中銀行のうち、97年末自己資本比率未達4行は同和、東南、大同、平和、同達成4行は新韓、韓美、91年設立のハナとボラム、95年に市中銀行に転換した国民、同じく97年に転換した住宅。地方銀行で、97年末自己資本比率未達4行は江原、忠北、忠清および京畿、同達成4行は大、釜山、慶南、光州、全北、済州。98年には新韓による同和の吸収、国民による大同の吸収、住宅による東南の吸収、ハナによる忠清の吸収、韓美による京畿の吸収が行われた。99年には、韓国商業と韓一の合併(ハビット)、米系ユナバンクによる第一の買収の合意、朝興による江原、忠北の吸収、ハナによるボラムの吸収、国民へのゴールドマン・サックス・キャピタル・パートナーズの出資および長期信用の吸収、住宅へのINGグループの出資が行われた。

平均貸出金利 = 貸出関連利子 / 銀行勘定貸出金 (平残) 平均預金金利 = 預金関連利子費用 / 銀行勘定預金 (平残)

無収益与信比率 = (固定与信 + 回収疑問与信 + 推定損失与信) / 総与信

債権の回収や管理が必要とされる取引先への与信のうち、元本の回収が見込まれる与信が固定与信、元本の一部に損失の発生が予想される与信が回収疑問与信、回収不能のため損金処理が不可避な与信が推定損失与信である。

非金利収入比率 = 純非金利収入 / 純金利収入 (金利収入 - 金利支出) / 純非金利収入、ただし、損失を計上した銀行を除く。

総資産利益率は総資産当期純利益率 (信託勘定を含む)

(資料) 金融監督院、銀行経営統計より作成。

中銀行は低水準にとどまった。こうした収益性の格差の原因は、ひとつは生産性の格差に求められる。一人あたりの業務利益をみると、グループ間の比較では、95 年を除き 97 年末に所要自己資本比率を達成した 6 大市中銀行を除く市中銀行が最大である一方、97 年末に所要自己資本比率を達成できなかった 6 大市中銀行以外の市中銀行が期間を通じて最小であった。もうひとつは、貸倒引当金積立の負担の格差である。韓国では、94 年に引当金の基準が厳格化されたが、6 大市中銀行、とりわけ国有化 2 行は不良債権比率が高止まりとなっており、劣悪な与信管理の結果、不良債権の処理が収益圧迫要因になっていたと考えられる。また、時系列でみると、同利益率は地場銀行全体で 90 年代を通じて低下基調で推移し、外銀支店との格差の拡大が顕著となっていた。

(2) マレーシア

90 年代のマレーシアの地場銀行は、高成長の持続もあり、危機前まで経営規模が急速に拡大した。そうしたなか、最大手のメイバンクは全地場銀行の総資産の 25%以上を占め一人勝ちを続ける一方、プミ向け融資の推進を目的に大蔵省の全額出資により設立されたバンクプミ⁵は、メイバンクに次ぐ資産規模を有していたもののそのシェアは急速に縮小していた。また、外銀の撤退に伴い⁶免許を取得したところも含め企業グループの資本参加に伴い急速にシェアを伸ばした銀行も数行あり、資本関係や資産規模のランキングには少なからぬ変動がみられた。公的資金による買取が行われる前の不良債権の貸出残高に対する比率をみると、国有銀行のバンクプミや、94～95 年にかけて企業グループが新たに資本参加した銀行(ただし、マレーシアの華人企業では例外的に堅実な経営で知られるホンリョン・グループ傘下のホンリョン・バンクを除く)がおおむね高く、90 年代を通じて資本規模のランキングで下位にあったところがこれに続いている。これに対して、資産規模でみて安定的に上位を維持していた銀行は、低水準にとどまっている⁷。

こうしたことから、マレーシアの地場銀行については、資産規模や資本関係の変化に基づき、伝統的上位行、国有銀行、企業グループ新規参入行、固定的下位行の 4 つのグループに分類し、財務指標を図表 6 にとりまとめた。ただし、当該データは、銀行によって会計年度が異なるほか、大株主の変更に伴い会計年度が修正されたところもあることに注意を要する。まず、預貸率をみると、各グループとも 94 年から拡大基調で推移したが、なかでも、企業グループ新規参入行や固定的下位行では融資拡大が顕著であった。

⁵ バンクプミ以外に、政府が投資会社等を通じて間接的に出資している銀行がある。

⁶ BAFIA で 5 年以内に現地法人とすることが求められたことを契機に撤退したケースや、本国での合併に伴い免許を返上したところがある。

⁷ 98 年 3 月に、地場銀行の不良債権の貸出残高に対する比率は、各行の公表ベースで、バンクプミが 15.65%、債務超過となった 1 行を除く企業グループ新規参入行の平均が 9.3%、固定的下位行の平均が 7.5%、伝統的上位行の平均が 3.6%となっている。ただし、銀行により金利延滞期間が異なる(3 ヶ月～6 ヶ月)ことに注意を要する。

図表6 マレーシアの地場銀行の経営指標

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
預貸率(%)								
伝統的上位行	92.6	86.5	86.3	81.3	87.9	91.7	88.7	90.9
国有銀行	84.8	91.4	77.9	75.2	84.0	90.5	79.6	79.2
企業グループ新規参入行	87.2	84.5	78.3	73.6	100.5	98.8	96.5	139.9
固定的下位行	95.5	92.6	86.9	90.4	88.1	100.7	96.4	106.3
平均貸出金利(%)								
伝統的上位行	-	-	-	9.6	8.9	8.6	9.8	12.9
国有銀行	-	-	-	12.6	8.9	9.2	10.9	12.3
企業グループ新規参入行	-	-	-	9.9	7.2	9.2	10.1	12.1
固定的下位行	-	-	-	11.3	10.1	9.9	10.8	11.8
平均預金金利(%)								
伝統的上位行	-	-	-	5.4	4.5	4.6	5.4	7.0
国有銀行	-	-	-	5.5	4.4	4.9	4.2	5.2
企業グループ新規参入行	-	-	-	5.3	3.1	4.9	5.4	8.0
固定的下位行	-	-	-	6.5	4.5	4.8	5.4	6.4
平均金利マージン(%)								
伝統的上位行	-	-	-	4.2	4.4	4.0	4.5	6.0
国有銀行	-	-	-	7.1	4.5	4.3	6.6	7.1
企業グループ新規参入行	-	-	-	4.7	4.1	4.3	4.6	4.1
固定的下位行	-	-	-	4.8	5.6	5.1	5.5	5.4
非金利収入比率(%)								
伝統的上位行	25.5	26.5	27.7	28.3	30.5	26.9	25.5	22.1
国有銀行	17.8	28.6	23.8	16.6	30.6	24.1	18.3	24.8
企業グループ新規参入行	39.0	39.1	37.7	22.5	24.5	25.4	22.1	20.3
固定的下位行	19.2	16.8	17.9	22.0	22.0	18.5	19.6	16.6
経費率(%)								
伝統的上位行	54.0	53.1	50.8	45.2	43.9	41.6	36.4	35.4
国有銀行	54.7	69.2	61.6	44.3	56.1	55.2	48.7	44.7
企業グループ新規参入行	62.9	57.9	57.0	55.9	49.7	43.3	42.1	38.5
固定的下位行	62.7	64.1	61.9	54.5	55.9	55.9	46.1	45.7
人件費率(%)								
伝統的上位行	26.3	25.7	25.3	23.2	22.9	22.0	19.1	18.1
国有銀行	28.9	35.7	34.3	27.6	35.7	32.5	28.7	24.6
企業グループ新規参入行	33.6	32.0	32.1	31.5	27.9	23.3	19.0	20.4
固定的下位行	32.4	33.5	33.0	31.3	32.9	32.3	26.6	25.7
自己資本利益率(%)								
伝統的上位行	11.0	20.1	21.2	24.6	21.4	20.6	22.1	12.7
国有銀行	13.0	2.5	3.6	19.0	18.0	16.6	19.4	-74.4
企業グループ新規参入行	12.9	14.5	17.0	21.1	21.9	15.0	22.1	6.8
固定的下位行	11.5	12.3	14.3	18.4	17.9	14.7	18.4	6.0
物的資本生産性(%)								
伝統的上位行	3.5	3.2	2.5	3.1	3.0	2.5	2.6	3.2
国有銀行	2.3	1.2	1.3	3.1	1.8	1.6	2.2	2.3
企業グループ新規参入行	1.7	2.0	1.7	2.1	2.3	2.1	2.6	2.7
固定的下位行	1.8	1.6	2.0	2.4	1.9	1.8	2.1	2.4
貸出分野別内訳(%) (97年度)	製造業	建設・不動産	金融・保険証券購入 ビジネスサービス	消費者信用				
伝統的上位行	19.6	33.0	10.5	8.8	5.7			
国有銀行	17.6	31.6	10.8	12.9	0.8			
企業グループ新規参入行	13.6	35.9	10.7	11.0	7.4			
固定的下位行	15.3	39.0	7.1	5.0	5.3			

(注) 国有銀行はBank Bumiputra Malaysia Bhd., 企業グループ新規参入行はSime Bank Bhd., Multi-Purpose Bank Bhd., Arab-Malaysian Bank Bhd., Phileo Allied Bank Bhd.。固定的下位行は、Oriental Bank Bhd., Pacific Bank Bhd., Hock Hua Bank Bhd., Ban Hin Lee Bank Bhd., Bank Utama (M) Bhd., BSN Commercial Bank Bhd., Sabah Bank Bhd., International Bank Malaysia Bhd., Eon Bank Bhd., Bhd., Wah Tat Bank Bhd.。伝統的上位行は、Malaysian Banking Bhd., Public Bank Bhd., RHB Bank Bhd., Bank of Commerce Bhd., Perwira Affin Bank Bhd., Hong Leong Bank Bhd., Southern Bank Bhd., 合併までのKyong Yik Bank Bhd.。イスラム銀行を除く合併や資本の変化に伴う行名の変更および各行の会計年度については以下のとおり。

Malayan Banking Bhd.は翌年6月に終わる12ヶ月。Bank Bumiputra Malaysia Bhd.は翌年3月に終わる12ヶ月。

Sime Bankは90～95年は翌年1月に終わる12ヶ月、96年は12月に終わる11ヶ月、97年は同年6月に終わる12ヶ月、94年まではUnited Malayan Banking Corp. Bhd.のデータ。RHB Bankは96年までは年末値、97年から翌年6月に終わる12ヶ月、93年まではDevelopment and Commercial Bank Bhd., 94～96年まではDCB Bankのデータ。Bank of Commerce (M) Bhd.は90年まではBank of Commerce Bhd.のデータ。Perwira Affin Bank Bhd.は92年まではPerwira Habib Bank Bhd.のデータ。

Kyong Yik Bankは翌年6月に終わる12ヶ月、97年にDCB Bankに吸収された後、DCB BankとともにRassid Hussin Bhd.に吸収された。Oriental Bankは90年は年末値、91年は91年1月から92年3月、その後は翌年3月に終わる12ヶ月、Hong Leong Bankは93年まではMUI Bank Bhd.のデータ、93年までは年末値、94年は94年1月～95年6月、その後は翌年6月に終わる12ヶ月。Multi-Purpose Bankは94年まではMalaysian French Bank Bhd.のデータ。Arab-Malaysian Bank Bhd.は94年にSecurities Pacific Asian Bank Ltd(外銀)の営業譲渡を受ける、翌年3月に終わる12ヶ月。BSN Commercial Bank (Malaysia) Bhd.は94年まではBank Buruh(M)のデータ、93年までは翌年6月に終わる12ヶ月、95年は94年6月～95年年末、96年は年末値。Eon Bank Bhd.は91年まではKong Ming Bank Bhd.のデータ。International Bank Malaysiaは96年まではHock Hua Bank (Sabah) Bhd.のデータ。

平均貸出金利 = 貸出利息 / [(前期末貸出残高 + 当期末貸出残高) / 2]、平均預金金利 = 預金利払い / [(前期末預金残高 + 当期末預金残高) / 2]、平均金利マージン = 平均貸出金利 - 平均預金金利、非金利収入比率 = 非金利収入 / (純金利収入 + 非金利収入)

物的資本生産性 = (税引き前利益 + 貸出金償却 + 貸倒引当金) / 固定資産、経費率 = 営業経費 / (純金利収入 + 非金利収入)

人件比率 = 人件費 / (純金利収入 + 非金利収入)、自己資本利益率 = 税引き前利益 / 自己資本。

96年のMalaysian Banking Bhd.の税引き前利益は、Kyong Yik Bank Bhd., PT May Bank Nusa Int'lの株式売却益を除いたベース。

(資料) 各行アナリポートより作成。

それぞれ、積極的に貸出が行われた。また、93年から危機前までの96年にかけて、期間平均の平均金利マージンをみると、国有銀行が最大であるのに次いで、固定的下位行、企業グループ新規参入行、伝統的上位行の順になっている。このうち、固定的下位行には、本店所在地がクアラルンプールでない銀行が含まれるが、こうした銀行では、地域独占性あるいは伝統的な小口取引先の囲い込みから、高水準の貸出金利を維持することができた可能性がある。一方、企業グループ新規参入行では、業務拡大のために貸出金利を抑制する必要があったが、そのための調達コストの抑制については支店網の未発達もあり限度があったとみられる。

次に、収益構造についてみると、非金利収入比率は、90～92年にかけて企業グループ新規参入行が最大であったが、その後、93～96年には、伝統的上位行が企業グループ新規参入行を上回ったほか、企業グループ新規参入行の非金利収入比率の水準も低下した。このことから、企業グループ新規参入行では、企業グループの参入後、規模の拡大が追求されるなかで業務の多様化は後退したとみられる。また、90～96年の期間の平均値をグループ間で比較すると、固定的下位行が最も小さく、同グループでは伝統的な貸出業務に依存した経営が維持されていたといえよう。

一方、コスト面について、経費率および人件費率をみると、90年代に入り危機前の96年までおおむね抑制が図られたが、固定的下位行では抑制の遅れが顕著であった。

最後に収益率について自己資本利益率をみると、企業グループ新規参入行は90年から危機前の96年にかけて、拡大基調で推移したものの、伝統的上位行と固定的下位行では、規模の拡大やコストの削減から、90～93年にかけては順調に拡大したものの、その後は高成長の持続にもかかわらず前者は減少基調となったほか、後者は伸び悩みがみられた。グループ間の比較では、93年をピークに続落した伝統的上位行が、危機直前の96年に企業グループ新規参入行と同水準になった。伝統的上位行では、情報化への対応をはじめとする機械化投資に遅れをとり、そのことが原因となって収益性が伸び悩んだ可能性がある。人件費率と物的資本生産性をみると、伝統的上位行では、人件費の削減が企業グループ新規参入行に比し緩慢にとどまったことから、96年に人件費率が企業グループ新規参入行を上回る一方、物的資本生産性は向上が進まず、96年には設備投資を積極的に行っていたとみられる企業グループ新規参入行と同水準になった。

(3) タイ

タイの地場銀行では、70年代から危機前の15行体制が維持されていた。この間、少数大手行による寡占構造に変化はなく、最大手のバンコク・バンクの全商業銀行の総資産に占めるシェアは減少しつつあったものの90年代を通じて20%を上回っていた。また、経営規模に従い業務内容のすみわけもみられ、全国に広大な支店網を有する大規模行は、製造業を含むコングロマリットのグループ企業である一方、中規模行は流通・不動産部門に関わりをもつ金融機関であった。また、小規模行では、バンコク周辺に少数の支店を有し、不

動産経営などが積極的に行われていた。タイでは通貨危機に先立ち国内の金融不安が発生したが、商業銀行のうち最も早く経営悪化が顕在化したのは中規模行であった。

以上のことから、タイの地場銀行については、大規模 6 行、中規模 4 行、それ以外の小規模行の 3 グループに分類し、図表 7 にグループごとの財務指標を示した。まず、預貸率をみると、92 年からは各グループとも 100%を超え、資産の積み増しが活発に行われていたことが明らかである。とりわけ、94 年から危機前にかけて、中・小規模行の融資拡大は顕著であった。そうした貸出のための原資は、支店網の拡大による預金の吸収や対外借入によって調達された。国内の支店数は、90 年代に急速に拡大した。そうしたなか、大規模行が圧倒的な店舗網を維持している状況に変化はないものの、小規模行で支店の増設が活発に行われていた。一方、地場銀行の負債の内訳をみると、資本取引の自由化に伴い、内外の金利格差を背景に対外借入への依存が高まったことを反映し、91 年から危機前の 96 年にかけて、預金から借入へのシフトがみられる。こうした傾向は、大規模行に比べ中・小規模行で際立っていた。また、貸出が拡大するなかで業務の多様化はいくぶん後退した可能性が高い。業務の多様化は非金利収入比率によって示されるが、同比率は業務展開の多様化が進展した場合ばかりでなく、業績の悪化に伴い純金利収入が減少した場合にも拡大する。危機前に中・小規模行の非金利収入比率が拡大したのは後者のケースであるが、93～96 年にかけて、大規模行で非金利収入比率が減少したのは、利益率の高さからみて伝統的な融資業務への回帰を示したものとみられる。

次に、収益性を検討するために平均金利マージンをみると、各グループとも、平均貸出金利、平均預金金利のいずれもトレンドとして低下するなかで、両者の差である平均金利マージンは縮小することはなかった。ただし、グループ間の比較では、92 年以降、中規模行の金利マージンが最も低い水準であった。また、生産性について一人あたり税引き前利益をみると、グループ間の格差が大きく、91～95 年の期間は小規模行が最も低水準であった。一方、コスト面では、91～95 年にかけて、人件費率や物件比率は各グループともおおむね順調に抑制されたが、小規模行に遅れがみられた。小規模行では、店舗拡大に伴う投資コストの負担が小さくなかったと推察される。最後に、総資産利益率をみると、時系列では、高成長の持続にもかかわらず、全グループで 94 年をピークに減少に転じた。また、グループ間の比較では、大規模行と中・小規模行の間に格差があった。96 年には、中規模行の経営悪化が顕在化した。

図表7 タイの地場銀行の経営指標

		1991	1992	1993	1994	1995	1996*	1997**	1998***
預貸率 (%)	大規模6行	108.3	111.9	100.9	105.2	108.3	108.7	107.4	94.0
	中規模4行	108.0	108.3	102.8	111.4	111.1	120.5	171.3	86.7
	小規模行	98.7	105.8	108.6	114.8	116.3	119.0	141.9	88.2
国内支店数 (店、%)	大規模6行	1,775	1,857	1,930	2,030	2,126	2,259	2,370	2,549
	対前年比増加率	7.6	4.6	3.9	5.2	4.7	6.3	4.9	7.6
	中規模4行	438	457	480	198	513	541	557	326
	対前年比増加率	6.3	4.3	5.0	3.8	3.0	5.5	3.0	1.2
	小規模行	244	267	290	310	334	353	371	385
	対前年比増加率	44.7	52.3	44.2	33.9	35.3	25.7	22.2	16.9
資金調達構造 預金/負債 (%)	大規模6行	86.4	87.9	85.8	84.4	84.6	84.8	77.7	85.8
	中規模4行	80.3	81.8	82.6	79.0	79.3	78.5	53.1	85.8
	小規模行	85.9	82.1	77.5	73.9	76.0	77.0	64.4	88.1
借入/負債 (%)	大規模6行	5.7	6.2	6.3	8.6	9.1	9.5	3.6	3.6
	中規模4行	9.9	9.7	8.1	11.6	11.0	9.2	4.7	3.6
	小規模行	5.2	8.0	12.0	13.7	13.8	13.7	3.1	2.2
非金利収入比率 (%)	大規模6行	29.0	19.9	24.0	23.7	23.2	21.1	25.6	50.3
	中規模4行	27.6	25.4	28.2	30.8	33.0	60.0	41.4	7.3
	小規模行	37.4	26.7	23.6	18.5	29.4	25.6	24.5	65.1
平均貸出金利 (%)	大規模6行	14.1	12.0	11.6	11.3	12.9	12.7	12.1	9.9
	中規模4行	14.4	12.4	12.0	11.3	13.3	11.7	12.6	10.5
	小規模行	15.7	13.6	12.8	12.3	13.1	12.6	13.0	11.8
平均預金金利 (%)	大規模6行	12.8	8.6	7.8	6.6	8.4	8.6	8.3	9.3
	中規模4行	12.8	9.9	9.2	7.8	10.5	10.0	10.8	12.7
	小規模行	13.0	9.7	8.9	7.1	9.2	9.7	10.4	13.4
平均金利 マージン (%)	大規模6行	1.3	3.5	3.8	4.7	4.5	4.0	3.8	0.6
	中規模4行	1.7	2.6	2.8	3.5	2.8	1.7	1.8	-2.3
	小規模行	2.7	3.9	3.9	5.1	3.8	2.9	2.6	-1.5
一人あたり 税引き前利益 (千バツ)	大規模6行	296.2	465.0	585.3	756.6	804.5	916.1	217.2	-1,785.7
	中規模4行	165.5	280.5	435.5	661.0	698.2	-1,200.2	-3,083.5	-8,875.9
	小規模行	124.4	238.2	282.6	398.9	416.6	473.5	-283.0	-5,904.1
人件費率 (%)	大規模6行	23.0	20.2	19.6	18.5	19.1	18.5	17.9	30.2
	中規模4行	28.4	21.8	22.2	17.0	17.1	50.4	97.4	-
	小規模行	30.1	26.0	27.0	24.8	25.2	26.4	27.8	58.7
物件費率 (%)	大規模6行	13.4	9.8	9.8	9.1	9.5	10.1	8.9	16.7
	中規模4行	10.0	7.6	7.8	6.2	6.3	18.9	27.1	-
	小規模行	14.9	12.8	12.9	11.2	11.4	12.0	14.3	34.9
総資産利益率 (%)	大規模6行	1.3	1.8	2.2	2.4	2.3	2.2	0.4	-3.4
	中規模4行	0.6	1.0	1.3	1.8	1.6	-3.6	-9.4	-23.5
	小規模行	0.7	1.3	1.3	1.6	1.4	1.3	-0.9	-15.8

(注) 大規模6行は、Bangkok Bank, Thai Farmers Bank, Krung Thai Bank, The Siam Commercial Bank, Bank of Ayudhya,

および Thai Military Bank。中規模4行は First Bangkok City Bank, Siam City Bank, Bangkok Metropolitan Bank および

The Bangkok Bank of Commerce。小規模行は Bank of Asia (98年に ABN AMRO がマジョリティーを所有) The Thai Danu Bank (98年には、DBS Bank によるマジョリティーの株式取得に伴い The DBS Thai Danu Bank に改名)、Nakornthorn Bank (99年には英系 Standard Chartered Bank による買収に伴い Standard Chartered Nakornthorn Bank に改名)、Union Bank of Bangkok (98年に減資のうえ、ファイナンスカンパニー数社と合併し、Bank Thai と改名) および The Laem Thon Bank (98年には、減資のうえ新設された Radanasin Bank に統合された。99年に UOB によるマジョリティーの株式取得に伴い UOB Radanasin Bank に改名)。

* 預貸率、店舗展開、資金調達構造以外の中規模行は First Bangkok City Bank を除く3行。

** 中規模行では、預貸率、預金/負債のみ4行、借入/負債は First Bangkok City Bank を除く3行、

それ以外は Sime City Bank, Bangkok Metropolitan Bank の2行。*** 中規模行は Sime City Bank, Bangkok Metropolitan Bank の2行。

非金利収入比率、人件比率、物件比率は分母の (純金利収入+非金利収入) から外した銀行を除く。

非金利収入比率 = 非金利収入 / (純金利収入+非金利収入)、平均貸出金利 = 貸出利息 / [(前期末貸出残高+当期末貸出残高) / 2]、

平均預金金利 = 預金利息 / [(前期末預金残高+当期末預金残高) / 2]、人件費率 = 人件費 / (純金利収入+非金利収入)、

物件比率 = 物件費 / (純金利収入+非金利収入)、総資産利益率 = 税引き前利益 / 総資産。

(資料) Bank of Thailand, Commercial Banks in Thailand, Bangkok Bank, Commercial Banks in Thailand 各号、Stock Exchange of Thailand, RSIMS および各行アニュアルレポートより作成。

2. 地場銀行の危機前の経営行動と危機の影響の関係

これまで見てきた財務データの分析から、自由化のもとでの地場銀行の経営行動と今回の危機の影響との関係は、以下のようにまとめることができる。韓国の金融危機は、ノンバンクである総合金融会社の経営破綻を契機に生じたが、総合金融会社では資本取引の自由化を受けて短期対外借入が拡大する一方、国内のみならず周辺諸国向け債権が拡大していたことから、景気減速に伴う財閥の経営破綻や周辺諸国の通貨・金融危機を背景に資産の劣化が生じると、信用力の低下から外貨流動性不足に陥った。総合金融会社の経営破綻は、取引先企業のキャッシュフローを悪化させ、当該企業を取引先とする商業銀行で不良債権が拡大する結果となったほか、CPや社債に保証を付与していた商業銀行の偶発債務を顕在化させ、とりわけ財閥への資金供給に中心的な役割を果たしていた先発銀行で経営悪化が深刻になった。韓国では、総合金融会社ばかりでなく商業銀行でも短期対外借入が拡大していたが、こうして同国の信認が低下すると、ロールオーバーが拒否され、外貨流動性不足が生じた。韓国の商業銀行では、与信管理に問題があった先発銀行で不良債権が急増する一方、歴史的な経緯から財閥への与信に事業機会を求めることは困難であった後発銀行では、ニッチ市場の開拓が進められていたこともあり、危機の影響は相対的に軽微にとどまった。

一方、マレーシアでは、国有銀行であるバンクブミは、広範な支店網に加え国有石油会社であるペトロナスの財布として機能していることもあり、低コストでの調達が可能であるものの、採算を度外視した政治的な融資も少なくなく、官僚的な経営が改善されることはなかった。同行は、インフラ・プロジェクトに多額の資金を供給していたことから、危機直後の大型プロジェクトの凍結を受け流動性不足が生じ、いち早く公的資金のサポートを受けた。また、企業グループが新たに参入した銀行は買収後の拡大期にあり、新規支店の開設が積極的に進められていたほか、エレクトロニック・バンキングで先行していたところもあったものの、危機に伴う景気後退によりこうした投資の回収が困難となった。これらの銀行では金融・保険・ビジネスサービス部門向け貸出が積極的に行われたが、その中心は投資持株会社に対する株式担保ローンであり、証券購入ローンとともに、通貨危機に伴う株価の暴落からその多くが焦げ付いた。さらに、固定的な下位行では、一定の顧客の囲い込みに成功していたとみられるものの、家族経営が維持されるなかでコスト削減は不十分にとどまり、新たな収益基盤の開拓も進まず不動産部門へ偏重した融資が行われたことから、バブル崩壊の影響を強く受ける結果となった。

また、タイでは、大手行の経営破綻が問題となった韓国とは対照的に、中・小規模銀行の経営悪化が深刻であった。中・小規模銀行では、調達面で、店舗網の制約から預金吸収力が劣っていたため、インターバンク借入に加え、資本取引の自由化を受けて対外借入が活発化した。一方、運用面では、取引先に優良製造企業を擁していた大規模行と異なり、建設・不動産部門向け貸出や消費者金融への依存が高まった。外貨資金を調達して国内向けにこうしたローンを拡大させると、自国通貨に転換して貸出すケースでは、アンカバー

の場合に為替リスクが生じる。加えて、外貨建てで貸出を行う場合には、取引先の外貨獲得能力の不足から信用リスクが増大する結果となる。タイの中・小規模行では、こうして外貨建て資産・負債のミスマッチが拡大し、調達・運用両面から脆弱化が進んでいた。

3. 銀行部門が脆弱化した原因

このようにみえてくると、自由化の過程で金融システムが脆弱化した原因として、ノンバンクを含む自己資本比率規制、外貨建て債務比率規制および大口融資規制といったブルーデンス規制の未整備ないし不徹底や、金融機関の与信管理および資産・負債管理などのリスク管理能力の低さが指摘できる。加えて、さらに踏み込んだより根本的な問題にも目を向ける必要があろう。韓国で、金融自由化が目的とされた金融システムの強化に結びつかなかった根本的な原因は、財閥の投資拡大に経済成長の牽引役を求めるという従来の発展パターンの枠組みが維持されたまま、金融自由化が進められたことにある。金融自由化政策がとられたにもかかわらず、投資資金の供給に暗黙の政府の介入が存続していたことから、とりわけ伝統的に開発戦略に組み込まれてきた大手行では、建前上、経営の自由度が拡大したとはいえ、リスク管理の強化や収益性の向上といったインセンティブは働きにくかった。一方、マレーシアでは、経済規模が急速に拡大するなかで、合併・再編の促進を意図した地場銀行の育成策が行き過ぎた拡大戦略を助長する結果となったが、そこに所有構造や経営形態の前近代性といった問題が存在していることを見逃せない。また、タイやマレーシアでは、自由化に伴い競争圧力が高まるなかで、資金力に欠け情報生産能力の劣る機関が、不動産融資をはじめとする担保ベースの与信を拡大させ、景気変動に対する脆弱性が高まっていた。

・ 金融システムの再建の現状

各国の危機後の金融再建では、制度的な枠組みが整えられた上で、経営破綻機関の退出、存続可能機関の強化、一元的あるいは各機関ごとの不良債権の管理、企業債務リストラの推進—といった措置がとられた。このほか、自己資本比率規制や外貨建て債務比率規制の強化、大口融資規制の拡充、不良債権の定義の厳格化および貸倒引当金にかかわる規制の強化など、ブルーデンス規制の強化ないし国際標準との調和が図られる（ただし、マレーシアでは、資本取引規制が導入された 98 年 9 月に、金利延滞期間を 6 ヶ月とする（国際標準は 3 ヶ月）ことが容認されるようになった）とともに、会計制度の整備や情報開示の拡充、破産法をはじめとする法制の整備などが進められている。存続機関の経営基盤の強化については、公的資金による資本注入に加え、韓国、タイでは外資系金融機関の資本力や金融技術力を活用すべく出資比率規制が緩和された。さらに、長期資金の安定的な調達・運用のために、資本市場、とりわけ債券市場の整備・拡充が急がれている。

これまでのところ、タイにやや遅れがみられるものの、危機後の金融再建は着実な成果

を示しつつある。しかしながら、不良債権について、企業債務のリストラの進展に伴い新規の発生が予想されることや、回収に困難が予想されるなど、依然として多くの課題が残されている。また、各国の金融業界はすでに整理・統合や外資の参入に伴い激変したが、とりわけ、韓国、タイでは比較的優良な機関と不良機関の格差が拡大していることもあり、もう一段の再編が見込まれる。

(1) 韓国

韓国では、98 年 4 月に金融監督委員会が新設され、金融機関に対する監督体制の一元化が確立されるとともに、同委員会の主導のもとで金融再建が行われた。政府の介入による破綻機関の処理（商業銀行については先に述べたとおり）ばかりでなく自主的な合併や外資との提携もあり、97 年末から 99 年 10 月にかけて、総合金融会社が 30 社から 11 社に、地場銀行は 27 行から 17 行に、それぞれ、減少したほか、リース会社、証券会社、保険会社および投資信託会社なども整理・統合され、金融機関数は 2,102 から約 1,800 に激減した。この間、財政による支援措置として、合併行を中心に預金保険会社（KDIC；Korea Deposit Insurance Corporation）による資本注入や、資産管理会社（KAMCO；Korea Asset Management Corporation）による不良債権の買取が行われた⁸。こうしたなか、98 年に、地場銀行では、貸倒引当金の積み増しを主因に収益が一段と悪化した（図表 5）。また、不良債権比率をみると、国有化されていない 6 大市中銀行を除く各行で拡大したばかりでなく、97 年末に所要自己資本比率を達成したいわゆる優良銀行と存続している不良機関の間で、格差の拡大が顕著となっている。各行では、危機を契機にリスク管理の強化とともに収益力の向上が急務であるとの認識が高まり、業務戦略に基づく戦略部門への経営資源の集中や差別化戦略への取り組みが開始されているほか、金融持株会社の設立について法制面での準備が整えられたこともあり、今後、合併による集約化が一段と進むことが予想される。

(2) マレーシア

マレーシアでは、98 年 9 月に資本取引規制や固定為替相場制が導入され、金融政策の独立性を確保した上で積極的な緩和政策による景気の早期回復が図られるとともに、政府の強力な介入のもと金融再建が進められた。新設されたダナハルタ、ダナモダルにより、公的資金による不良債権の買取や資本注入が行われたほか、中銀の傘下に設立された CDRC（Corporate Debt Restructuring Committee）の仲介により企業債務のリストラが進められ⁹、98 年中に銀行部門全体の不良債権比率（不良債権/貸出残高）はピークアウトしたほか、

⁸ KDIC により 99 年 3 月までに 28.4 兆ウオンの資本注入が行われたほか、KAMCO により 99 年までに 44.9 兆ウオンの不良債権の買取が行われた。

⁹ マレーシアでは、99 年 6 月までにオフショア銀行および開発機関を含む金融機関から総額 393 億リンギの不良債権がダナハルタに移管され、当初の買取計画は終了した。これに伴い、ダナハルタの主要業務は不良債権の管理・回収に移行している。また、99 年 5 月末までに、ダナモダルにより、商業銀行 5 行、

自己資本比率も底打ちした。こうした金融機関のバランス・シートの改善を受け、2000 年 1 月にドラスチックな金融再編計画が決定された。当初、政府主導の再編計画が発表されたが、その後凍結され、最終的には民間主導で策定された計画に基づき再編が進められることになった。同国では、危機前から市場規模に比して金融機関が多すぎるという認識はあったが、今回、金融再編が急がれた背景には、危機の過程で大量の預金が地場銀行から外銀へシフトし、地場銀行の脆弱さが新めて露呈されたということがあった。図表 6 に、危機直後の 97 年について地場銀行の経営指標をみると、企業グループ新規参入行の預貸率が大幅に拡大していることが注目されるが、これは預金が減少したためである。これらの銀行では、預金の流出に対応して預金金利の引き上げを余儀なくされ、これに伴う金利マージンの縮小から収益率は大幅に低下した。99 年に、債務超過や深刻な経営悪化に陥った商業銀行 2 行についてそれぞれ合併が行われたが、今回の計画に基づき、2000 年末までに商業銀行が 20 行から 10 行へ集約化されるとともに、ファイナンス・カンパニーとマーチャント・バンクは各グループにそれぞれ 1 機関ずつ所属するように合併され、銀行部門全体として 10 グループに再編されることになっている。

(3) タイ

タイでは、商業銀行の再建について、97 年 12 月に出資比率規制が緩和され、外資によるマジョリティーの所有が 10 年間に限り容認された後、98 年 8 月に金融再生トータルプランが発表された。同プランでは、自力での再建が不可能な機関の整理・統合に加え、公的資金の注入による資本増強のスキームが示されたが、商業銀行の不良債権については、公的資金を用いて処理が行われたファイナンス・カンパニーと異なり、民間の資産管理会社を設立し管理・回収が進められることになった。さらに、不良債権の処理を促進すべく、98 年 6 月に企業債務リストラの仲介機関として CDRAC (Corporate Debt Restructuring Advisory Committee) が設立された。

このように、タイの危機後の再建は、韓国、マレーシアに比べると、民間機関の自力での再生に多くが委ねられていることもあり、やや遅れがみられる。不良債権の貸出残高に対する比率は、99 年後半に入りようやくピークアウトした。しかしながら、依然として高率である (2000 年 2 月に地場銀行の不良債権比率は 38.07%) ほか、資産管理会社に移管された不良債権は、不良債権比率の算出の対象外になったとはいえ連結ベースのバランス・シートに残存していることから、金融機関にとって償却負担が軽減されたわけではない。このほか、不良債権の中には、債務返済能力があるにもかかわらず、キャッシュフロ

ファイナンス・カンパニー 3 社、マーチャント・バンク 2 行の合計 10 機関に対し、合計 62 億リングの資本注入が行われた。さらに、自己資本の増強が必要とされた残りの 4 機関は自力で所要資金を調達したことから、99 年上半期には、自己資本の拡充についても当初計画は完了した。一方、企業債務のリストラについては 99 年 11 月現在で、65 件 356 億リングの申請が CDRC になされ、このうち 15 件 35 億リングを含む 15 件 128 億リングが合意した。ただし、これにはレオン・グループの 54 億リング、UEM の 30 億リングが含まれていることに注意を要する。CDRC による仲介は 50 百万リング以上の債務超過となった企

一の確保を目的に債務返済が実行されない「戦略的不良債権」が少なからず存在するといわれている。こうした不良債権は、金融システムに対する信認の回復の遅れを背景としているが、企業への円滑な資金供給を阻害し、債務者の金融システムへの信認の回復をさらに遅らせる結果となっている。

タイの地場金融機関では、経営が破綻したファイナンス・カンパニーの整理に続いて、商業銀行の再建が着手され、危機の過程で経営が破綻した中・小規模行 6 行のうち、2 行は優良資産が国営銀行へ継承されたほか、4 行が国有化された。国有化行では、1 行が新設行と合併した後、シンガポール系銀行へ売却された。その他、小規模行 3 行で外資がマジョリティーを所有しているほか、中規模行 1 行の外資への売却が合意されている。危機後は貸倒引当金の積み増しもあり、各行とも収益が急速に悪化した（図表 7）。98 年には、とりわけ、中・小規模行で、不良債権の償却負担や人件費・物件費のコスト負担が増大し、利益率は大幅なマイナスになった。このため、中・小規模行を中心に、戦略的パートナーである外資系機関の増資や合併が行われる可能性が高いほか、証券業務の分離を完了したファイナンス・カンパニーでは商業銀行への昇格が見込まれる。

・ 銀行部門の再生と金融システムの再構築に向けて

韓国、タイでは、国内金融機関が海外からの借入資金の内外での運用に失敗したことから危機が生じた。一方、マレーシアでは、外資流入の増加に伴い拡大した株式市場の活用を誤ったことが危機の原因になったといえる。したがって、危機を回避するには外資流入の適性化を図ることが重要な課題である。資本取引の自由化に伴い過大な資本流入が生じた原因のひとつに、固定的な為替相場政策を採用していたことがある。今回の危機では、ドルに対して安定的な為替相場政策が、ドル建て取引における為替リスクを小さくし、ドル建て対外債務の過剰な累積を招いたことが知られている。しかしながら、為替相場政策のみで資本フローの安定化を求めることはできないことから、資本取引について自由化政策の後退を回避しようとするならば、健全なマクロ政策を維持するとともに、自由な資本移動に耐えうるように金融システムを強化する以外にない。すでにみてきたように、各国では、プルーデンス規制の整備を通じて金融機関の経営の健全性を確保するとともに、会計制度や情報開示の整備・拡充によって金融機関の経営に市場規律を働かせることが目指されている。競争促進政策に加え、こうした方向の改革が進められることによって、今回の危機の原因となった多くの問題は是正されることが期待される。

本稿では、90 年代の自由化の過程で各国の金融システムが脆弱化したプロセスを詳しく検討した。そのなかで、とりわけ、マレーシアやタイの経験から得られる教訓は、個別の金融機関にとって経済合理的である経営行動が、マクロ面からは望ましくない結果になる可能性があるということである。例えば、情報生産のインフラが未整備で高コストの場合

業を対象としていることから、そもそも対象となる案件は多くない。

には、金融機関の資本力が弱ければ、経営の効率性の追求は、両国にみられたように、担保価値に依存した不動産融資を拡大させる結果になりがちといえよう。仮に、そのことが経済全体として産業金融の不足をもたらすようなことになれば、工業化や産業の高度化は困難となろう。また、競争の高まりから短期的な収益の拡大が重視されるようになると、場合によっては、投資の回収に一定の時間を要する店舗展開は見合わせられるようになることもあろう。さらに、資本取引の規制がなければ、内外の金利動向によっては、対外借入への依存を高めて、国内預金の吸収は二の次とされることもあろう。マレーシア、タイの両国では、依然として地方への金融システムの浸透が重要な課題となっているが、こうした問題が顕在化すると、地方への店舗展開の遅れから金融インフラの地域間格差が拡大する可能性があるほか、その結果として国内貯蓄の動員が不十分なものとどまれば、将来的に投資拡大が制約されるといった事態も生じかねない。こうした、ミクロの経済合理性がもたらす問題に加えて、韓国の経験からは、制度が自由化されたとしても、規制・監督当局を含む市場参加者の行動の変化が伴わなければ、自由化政策はいずれ行き詰まることが明らかにされたといえよう。

したがって、今後、産業構造の高度化や持続的な経済成長を支える金融システムを構築するためには、金融仲介に重要な役割を果たす銀行部門の情報生産能力の低さや経営の非独立性・前近代性といったより根本的な課題の克服が不可欠であり、特に以下の３点への配慮が重要となろう。まず、第一に、ブルーデンス規制の強化では、金融機関の経営の透明性が高まるなかで、債務者である企業の情報開示について、金融機関に匹敵する透明度を確保することが必要である。こうした、情報生産インフラの整備は、産業金融の健全な発展に不可欠である。第二に、同じく、ブルーデンス規制について、最低払込資本金の引き上げ等により、一定の資本力の確保に留意すべきである。資本力の増強は、個別金融機関の競争力の向上といったミクロ的な観点からも重要であるが、先にみたとおり、マクロ面からも重要なポイントとなっている。第三に、地場銀行と外資系金融機関との多様な提携を積極的に進めることが望まれる。外銀との提携は、資本力の活用や経営ノウハウおよび金融技術の移転ばかりでなく、自由化された制度にマッチした市場参加者のマインドの育成に有効であると考えられる。

今回の危機は、各国において市場を支える制度の抜本的な改革にむけての起爆剤として位置付けられるべきであるといえるが、そうした観点からこれまでの金融再建を評価すると、まず、韓国では、99年7月に破綻が明らかとなった大宇グループの処理を巡り、投資信託会社を中心に破綻機関の処理や不良債権の処理が進められているが、大勢としては政府主導の再編を終え民間主導による第二段階の構造調整過程に移行している。各行では、差別化戦略の策定や事業部門ごとの採算性の管理などが着手され、経営の自己責任原則の貫徹に向けた意識は高まってきており、今回の危機を経て金融システムの近代化に向けて大きく前進したといえよう。一方、マレーシアについては、危機後の金融再編計画について、政府主導の当初の計画が凍結され民間主導の再編計画が採用されたことは、望ましい

方向での修正であったといえる。しかしながら、今回の再編では雇用の維持が求められており、リストラは不徹底となる可能性が高い。同国では、70年代以降、外銀の参入を厳しく制限する一方、地場銀行の育成が積極的に図られてきたが、こうした保護産業的な体質や政治に従属的な体質には危機後も基本的にメスは入っていないとみられる。最後に、タイでは、他の2国に比べ金融再建がやや遅れている。その最大の原因が危機の打撃の大きさにあることはいうまでもないが、加えて、様々な再建措置によって近代的な制度が整備されつつあるものの、市場参加者からの信認が得られるに至っていないことから、今のところうまくワークしていないといった状況が推察される。例えば、地場銀行で、資本増強のために公的資金による資本注入のスキームが用意されたものの、経営への介入が敬遠されて活用が進まなかったことや、企業部門の「戦略的不良債権」の問題をみるにつけ、経営の透明性を高めて市場規律を働かせていこうという意識のミクロの経済主体への浸透は未だ不十分といわざるを得ない。しかしながら、危機による打撃が大きいことから、現在の困難な状況を克服する過程でそうした意識の遅れた経済主体について整理・淘汰が進み、徐々に近代的なシステムへの脱皮が図られていくとみられる。

今後、採るべき措置としては、第一に、規制・監督のルール化を提言したい。とりわけ、韓国とマレーシアでは、危機の過程で高まった裁量性が民間金融の自主的な経営努力を阻害しかねないことが懸念される状況にある。緊急時にはプラクティカルな対応として裁量型の規制も必要であるが、今後はルール化によって民間機関の行動規範の確立を急ぐべきである。さらに、マレーシアでは、こうした規制・監督のルール化によって民間機関の経営に市場メカニズムの浸透を図りつつ、WTOの合意に基づき対外開放が予定されている2003年には、競争力のない地場金融機関の整理・淘汰を市場の力で行うべきであろう。同国については、他の2国と異なり、今回の危機が抜本的な構造改革への起爆剤になり得ていないとみられるが、2003年は金融システムの近代化への次の重要なチャンスである。

第二に、銀行とノンバンクや、各種金融市場の間で健全な競争が行われるように、資本市場の整備や各種金融機関の早期育成を提言したい。先にみたとおり、危機前の各国の金融仲介では、資本市場の果たす役割が拡大していた。さらに、危機後は、各国で、経営悪化にプルーデンス規制の強化も相まって銀行の貸出姿勢が慎重になる一方、企業の資本市場からの調達はかなり水準で推移している。韓国では、98年に地場銀行の預貸率が縮小（図表5）する一方、98～99年に企業では株式の調達への依存が高まっている（図表1）。99年には、新設された店頭市場(KOSDAQ)を含む株式市場の拡大が顕著であった¹⁰。また、マレーシアでは、98～99年にかけて、社債の発行が一定の水準を維持している（図表3）。しかしながら、韓国については市場参加者の未成熟もあり、価格形成の歪みが懸念されているほか、マレーシアの資本市場の拡大には、過剰投資の削減が課題となった企業が、銀

¹⁰ 99年末に、韓国証券取引所の株式時価総額は、350兆ウォン、対前年比増加率は154%、GDPに対する比率は96%と過去最高となった。また、KOSDAQの時価総額は106.6兆ウォン、対前年比増加率は1,228%となった。

行借入の返済を進めるとともに、債務リストラの一環として債券の発行を行うケースもあり、危機後に資本市場の役割が高まっているとはいえ、正常な市場活動が行われているとはいえない面がある。各国とも資本市場、とりわけ、債券市場の整備が着手されているが、こうした政策努力をさらに加速する必要がある。具体的にはベンチマーク・イールドの形成や集中保管決済制度の整備などが急がれる。

参考文献

- Asian Development Bank(2000),*Asian Development Outlook 2000*
- Balino, Tomas J.T. and Ubide, Angel (1999),”The Korean Financial Crisis of 1997- A Strategy of Financial Sector Reform”, IMF Working Paper 99/28.
- Bank Negara Malaysia, Annual Report ,each issues
- Bank Negara Malaysia (1999),*The Central Bank and The Financial System in Malaysia*
- Carl-Johan Lindgren,and so on (1999),” Financial Sector Crisis and Restructuring Lessons From Asia”, IMF Occasional Paper 188
- Cha, Baekin(1999),”Financial Market Reform in Korea after the Asian Financial Crisis” ,KIF.
- Kim, Dong-Won (1998), 「 経済危機の原因と金融構造分析 (ハングル語)」 経済学研究第 46 巻第 4 号、韓国経済学会
- Kim,Kyeong-Won and so on (1999),”Prospects for the Financial Market and Financial Industry after Financial Sector Restructuring”, Samsung Economic Research Inst.
- Nam, Sang-Woo & Don-Wong Kim (1994),”The Principal Transactions Bank System in Korea” *The Japanese Main Bank System*, Oxford University Press.
- OECD(1999),*OECD Economic Surveys:Korea*
- Oh ,Seung-Koh(1999),”Financial Crisis and Restructuring of Banking Industry In Korea”, KDB .
- Oh, Seung-Koh(1999),”An Institutional Perspective on Financial Reform in Korea”, KDB Economic & Industrial Focus.
- Okuda,Hidenobu and Mieno,Fumiharu(1999),”What happened to Thai Commercial Banks in the Pre-Asian Crisis Period:Microeconomic Analysis of Thai Banking Industry”,Hitotsubashi Journal of Economics,Vol.40 No.2 December
- Park, Yung Chul (1998),”Financial Market Policies During Korea’s Post –War Development”, *Financial Liberalization and Opening in East Asia: Issues and Policy Challenges*, KIF.
- World Bank(1999),*Global Economic Prospects and Developing Countries*
- 村上美智子 (1998) 「 東アジアの金融システムの再構築 」 (FRI 研究レポート 38 号)
- 村上美智子 (1999) 「 マレーシアの金融危機 」 (FRI 研究レポート 46 号)